

砺波チューリップ公園 園路等排水対策工事（その2）

チューリップ公園園内規制図



園内規制について（花壇排水対策工事）

実施工期：5月15日～6月30日まで（土日祝除く）

工事内容：大花壇及びチューリップ花壇に暗渠排水を設ける

園内規制について：

工事実施期間中は主に中型ダンプ車（全長5.6m全幅2.2m全高2.8m）が土砂・材料運搬のため園内を徐行にて通行します。車両が通行する際は園路の通行止め規制を行います。

- ・赤塗りつぶし部分が工事区画範囲となります。
- ・赤実線部分が車両搬出入ルートとなります。車両は大花壇を施工する際は南門から、チューリップ広場花壇を施工する際は東門からの出入りとなります。
- ・花壇内は工事の為重機を使用しており、工事区画より中への立ち入りを禁止します。



園路①～⑪の各交差点に通行止め看板とセーフティコーンの設置を行います。

工事区画内はバリケードを全面に設置します。



園路①南門、園路⑧東門には工事周知看板を設置します。

※本工事では園路の舗装工事も行います。

舗装工事は7月以降の施工を予定しており、園内の規制内容の詳細については別途ご案内します。

受注者：根尾建設株式会社

発注者：砺波市都市整備課